

佐賀県告示第 102 号

佐賀県都市計画法施行条例（平成 15 年佐賀県条例第 25 号）第 5 条第 1 項第 1 号の規定により、同号に掲げる基準に適合する土地の区域を次のとおり指定した。

令和 7 年 5 月 20 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

1 指定した土地の名称

基山町長ノ原地区

2 指定した土地の区域

基山町大字長野字長ノ原の一部（次の図に示す部分に限る。）

（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を佐賀県県土整備部まちづくり課及び東部土木事務所管理課並びに基山町定住促進課に備え置いて縦覧に供する。）